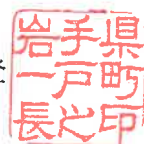


条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 1 日

一戸町長 小野寺 美 登



1 入札対象業務

- (1) 件 名 事務用ソフトウェアライセンス購入
- (2) 場 所 一戸町役場庁舎内
- (3) 数量及び仕様 別紙仕様書による
- (4) 納期限 令和 7 年 12 月 26 日（金）

2 入札予定日 令和 7 年 12 月 11 日（木） 午前 11 時 30 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24- 9

一戸町役場庁舎 3 階第 1 会議室

3 入札参加資格

- (1) 岩手県内に主たる営業所を有する者であること。
- (2) 次に掲げる条件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - ② 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。

- ④ 岩手県知事が定める令和 5・6・7 年度競争入札参加資格者名簿（物品の製造の請負・物品の売買）に登載されていること。
- ⑤ 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑥ 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- ⑦ 町税及び消費税の滞納がないこと。

4 照会先

郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24-9
一戸町役場 2 階政策企画課 電話番号 0195-33-4851 内線 1215

- 5 申請書類 一戸町政策企画課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）を提出すること。
- 6 申請期限及び申請書類の提出場所 公告日から令和 7 年 12 月 5 日（金）までの休日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、4 の場所に持参または郵送すること。
- 7 仕様書の閲覧及び貸出 公告日から令和 7 年 12 月 10 日（水）までの休日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、4 の場所で閲覧及び貸し出しをする。貸し出しは 1 者当たり 2 時間以内とするが、同内容はホームページ上にも掲示する。
- 8 その他
 - (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金は免除とする。
 - (3) 契約保証金は契約額の 100 分の 5 以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則（昭和 50 年一戸町規則第 17 号）第 132 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第 131 条に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (4) 本件は、予定価格を事後公表とする。
- (5) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和7年12月9日（火）までに送付する。
- (6) 3の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和7年12月10日（水）までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。
- (8) その他詳細については、条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得による。